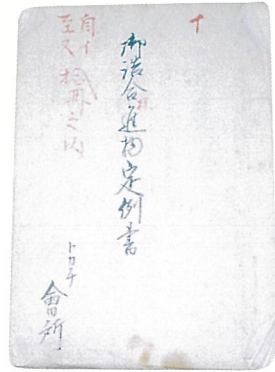


御詰合様進物定例書

トカチ会所



表紙には右肩に「イ」と朱書してある。また左肩に「自イ至ヌ拾冊之内」とある。この定例書が第一号というわけであろう。三二頁である。年代は不明であるが、熊皮の産などについてみるに、安政六年（一八五九）と考えられる。

内容はトカチ場所詰で、やって来た知行主の家臣に節季、行事に御進物を贈る基準である。

例をあげると、

御安着御祝儀

清酒三斗壺升

鰯 拾九束

内 訳

酒 七升

鰯 三束

御重役様

酒 五升

鰯 三束

御添役様

酒 五升

鰯 二束

御医師様

酒 三升

鰯 二升宛

御下役様おしたやくさま

酒 一升

鰯 一束

御家来五人ごけらい

また御詰合様方御餞別、年始御祝儀、二月朔日春夏穠(秋)三度御見廻御祝儀、三度御見廻酒肴料、オムシヤニ付御付役御祝儀并御酒肴料、五月五日御祝儀、六月朔日御祝儀、暑寒歳暮三度、八月朔日九月九日祝儀、朔日十五日廿八日御神酒、秋味御祝儀、水引料みずひきりょう、入船御届、このほか定例として熊皮、秋味なども初獵、漁ごとに贈っている。毎月のほか節季ごとの贈物など、なにかとお役人への付届には物入が多いようだ。

「注」

節季せつき 季節の終り、時節のこと。盆ぼん、歳末などという。

行事ぎょうじ 恒例として事を執り行うこと、儀式や催しもよおごと。

御進物ごしんぶつ 進上する物品、お贈りもの、おつかいもの。

御重役様 安政六年（一八五九）といえは、仙台藩がトカチを知行した年であるから、仙台藩の家中で、トカチ詰になった目付など上司のもの。責任者ということになる。

御添役様 重役を補佐するもの。

御下役様 詰合の下僚の者。

御医師様 医者、漢方医。